

第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念と目標像

いつまでも元気に暮らせるつながりのまち・せっつ

第6期計画（平成27～29年度）においては、団塊の世代が75歳以上となる平成37年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築など、3年間では完全に達成されないような課題にも、中長期的に取り組むことに重点を置いて、計画の基本理念や重点目標を定めています。

よって、第7期計画（平成30～32年度）においても、中長期的計画の中間段階であることを念頭に置き、第6期計画期間中に明らかになった課題や、それぞれの施策の進捗状況に応じて、個々の目標や施策を見直す方針に沿って施策体系を設定します。また、国や府の示した新しい法改正や指針、平成28年度調査により抽出された課題に対応して、一部を変更・追加します。

第7期計画においては、すべての高齢者の人権を尊重し、一人ひとりが住み慣れたまちで自分らしく健やかに暮らせるように、高齢者を支える地域包括ケアシステムを深化・推進し、住民がお互いに支え合って暮らせるつながりのまちを目指し、基本理念を「いつまでも元気に暮らせるつながりのまち・せっつ」とします。

2 6つの基本目標

(1) いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちの実現

【介護予防と健康づくり】

介護の必要な高齢者に介護保険サービスなどを提供するという視点だけではなく、介護が必要になる前の元気な状況を維持する取組にも力を入れます。また、介護が必要になってしまってもリハビリテーションの機会などを充実させて、さらなる心身の虚弱化を防ぎ、できるかぎり長く自立して暮らせるように支援します。

そのためには、精神的に元気でいられるように、趣味や生きがいづくりを応援し、多様な社会参加の場を構築するとともに、身体的に元気でいられるように、健康診査の実施や、生活習慣病・疾病に関する情報提供などを推進します。

(2) 認知症になっても安心して暮らせるまちの実現【認知症施策の充実】

高齢化社会が進むにつれて、認知症になる高齢者も増えていくと予想されます。認知症の人への支援はもちろん、認知症の人を介護する家族への支援も求められます。

そのため、認知症に関する正しい情報提供に努め、予防や早期発見、早期対応を進めるとともに、認知症を軽視しないが過度に恐れることもなく、認知症の人とともに地域でともに暮らしていくという社会の意識を育んでいきます。また、家族などの負担をやわらげるために、介護を休んで、同じように介護している人たちと情報を交換できるような、居場所づくりに取り組みます。

(3) 住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちの実現

【在宅生活・日常生活の支援】

高齢者が地域で暮らし続けることを望んでいても、病気になったり、介護が必要な状況になったりして、それまでの生活を続けていくことが難しくなることがあります。また、老化にともない、老々介護など、家族の負担が増えたり、日常の暮らししが困難になることもあります。

よって、高齢になっても日常生活を続けられるよう、ひとり暮らし高齢者への見守り体制や、病気で介護も必要な高齢者への介護と医療の連携した提供体制などの構築に努めます。さらに、介護の負担から家族の仕事に影響の出ることのないように啓発を行うとともに、高齢者が虐待や犯罪の被害にあわないよう、高齢者の権利擁護に取り組みます。

(4) 介護が必要になっても暮らせるまちの実現【介護サービスの充実】

高齢者が、介護保険サービスなどの多様なサービスを、必要なときに利用することができるよう、介護保険制度や摂津市で提供されているサービスに関する情報の提供に努めます。また、提供するサービスの質を高めるために、要介護認定や介護給付を適正に実施するように運営状況の評価を行い、介護サービス事業者への指導や情報提供も継続していきます。

また、限られた資源を有効に活用して、将来の高齢者にもサービスを提供し続けられるよう、福祉や介護に関わる人材を確保するため、さまざまな担い手に、最も適した分野で活躍してもらえるように支援するとともに情報提供に取り組みます。

(5) 地域における支え合いのあるまちの実現【地域支援体制の整備】

高齢者が、人生の最後まで住み慣れたまちで暮らしていくよう、高齢者をはじめ、地域の住民がお互いに支え合える地域づくりに取り組みます。また、地域のさまざまな支援体制や組織が、相互に連携することができるような仕組みづくりを推進します。

多様化する高齢者のニーズに対応できるよう、多様な担い手を発掘・支援し、必要に応じたサービス提供体制の構築を進めるとともに、災害時の支援体制の構築など、地域住民と協働して取り組むことにより、高齢者をはじめすべての地域住民がお互いにできることを支援し合える、つながりのあるまちづくりを目指します。

(6) 地域包括ケア体制が確立しているまちの実現【地域包括支援センターの機能強化】

地域包括ケア体制とは、高齢者が要介護状態になっても、住み慣れた地域で自分らしい生活を最期まで送れるように、介護、医療、生活支援、介護予防、住まい、などの基本目標（1）～（5）に基づいて取り組むさまざまなサービスを、地域全体で提供し合う社会システムです。そのようなさまざまなサービスを包括的に提供するために、第6期計画期間までにおいて、地域での相談窓口となる地域包括支援センターと、地域のさまざまなサービス提供団体・機関のネットワークとなる地域ケア会議を設けて、地域包括ケア体制の構築に取り組んできました。

第7期計画においては、地域包括ケア体制をさらに充実・深化させることを目的として、地域包括支援センターの役割や利用方法を地域の人たちにさらに周知し、地域包括支援センターが適切に運営されているかの評価を実施するとともに、地域ケア会議での個別のケースのきめ細やかな対応・審議をさらに充実させることなどに取り組んでいきます。

3 重点施策

本市においては、高齢者が住み慣れたまちで自分らしく健やかに暮らしていけるよう、基本目標の中から特に以下の4つを重点的に取り組みます。

1. 「介護予防と健康づくり」

いつまでも介護が必要にならないよう、また介護が必要になっても、重度化しないよう、介護予防と健康づくりに取り組みます。

2. 「認知症施策の充実」

認知症予防や初期の段階での対応、また認知症になっても安心して暮らせるまちづくりに取り組みます。

3. 「在宅生活・日常生活の支援」

高齢者が住み慣れたまちで人生の最後まで暮らせるよう、日常生活の支援に取り組みます。

4. 「地域包括支援センターの機能強化」

「地域包括ケアシステム」の中核機関である地域包括支援センターの機能強化を図り、高齢者やその家族を支える体制を整備します。

■図表 第7期計画の4つの重点施策のイメージ図

介護予防と健康づくり

- 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- 生きがいづくりや社会参加の支援
- 健康づくり・疾病予防の充実

認知症施策の充実

- 認知症についての啓発
- 認知症の予防・早期対応
- 認知症高齢者や家族への支援

在宅生活・日常生活の支援

- ひとり暮らし高齢者への支援
- 在宅医療・介護連携の推進
- 生活支援サービスの充実
- 家族介護者への支援
- 住まいに関する支援
- 高齢者の権利擁護の浸透

地域包括支援センターの機能強化

- 地域包括支援センターの充実
- 地域ケア会議の推進

4 施策体系

目標像

いつまでも元気に暮らすつながらのまち・せつづ

基本目標1. いつまでも健康で、生きがいをもって暮らせるまちの実現

【介護予防と健康づくり】

- (1) 自立支援、介護予防・重度化防止の推進
- (2) 生きがいづくりや社会参加の支援
- (3) 健康づくり・疾病予防の充実

基本目標2. 認知症になっても安心して暮らせるまちの実現

【認知症施策の充実】

- (1) 認知症についての啓発
- (2) 認知症の予防・早期対応
- (3) 認知症高齢者や家族への支援

基本目標3. 住み慣れた地域で、安心して生活ができるまちの実現

【在宅生活・日常生活の支援】

- (1) ひとり暮らし高齢者等への支援
- (2) 在宅医療・介護連携の推進
- (3) 生活支援サービスの充実
- (4) 家族介護者への支援
- (5) 住まいに関する支援
- (6) 高齢者の権利擁護の浸透

基本目標4. 介護が必要になっても暮らせるまちの実現

【介護サービスの充実】

- (1) 介護保険制度の適正・円滑な運営
- (2) 介護保険サービスの質の向上
- (3) 利用者への支援
- (4) 介護人材の確保・資質向上

基本目標5. 地域における支え合いのあるまちの実現

【地域支援体制の整備】

- (1) 生活支援体制整備事業の推進
- (2) 介護予防・日常生活支援総合事業（「総合事業」）の推進
- (3) 災害時の支援

基本目標6. 地域包括ケア体制が確立しているまちの実現

【地域包括支援センターの機能強化】

- (1) 地域包括支援センターの充実
- (2) 地域ケア会議の推進

5 日常生活圏域の設定

「日常生活圏域」とは、誰もが身近な地域で適切なサービスを受けながら暮らし続けられるように、地理的条件や人口、交通事情等を総合的に勘案し、地域特性に応じて市町村を区分したものです。

本市では、第3期計画において、これらの諸条件をもとに検討した結果、市の中心部を流れる安威川を境に、「安威川以北圏域」と「安威川以南圏域」の2つの圏域を設定しています。この圏域については、第7期計画においても引き継ぎ、サービス基盤の整備や充実を図ります。

●包括支援センター数について

6期：1件

7期：2件（安威川以南の設置を目指します。）

■図表 摂津市の日常生活圏域の状況

	安威川以北圏域	安威川以南圏域	合計
圏域内人口	43,359人	41,995人	85,354人
高齢者数	10,475人	10,950人	21,425人
うち 75歳以上	4,939人	4,418人	9,357人
高齢化率	24.16%	26.07%	25.10%
うち 75歳以上	11.39%	10.52%	10.96%
ひとり暮らし高齢者数	3,313人	2,778人	6,091人
居宅介護支援事業所	14か所	9か所	23か所
訪問介護事業所	12か所	11か所	23か所
通所介護事業所	12か所	8か所	20か所
認知症対応型通所介護事業所	3か所	1か所	4か所
特定施設入居者生活介護	0床	20床	20床
認知症対応型共同生活介護事業所	27床	27床	54床
小規模多機能型居宅介護事業所	0か所	1か所	1か所
地域密着型介護老人福祉施設	0か所	1か所	1か所
介護老人福祉施設	54床	220床	274床
介護老人保健施設	72床	100床	172床
介護療養型医療施設	4床	0床	4床
サービス付き高齢者向け住宅	0か所	8か所	8か所
有料老人ホーム	2か所	1か所	3か所

資料：住民基本台帳等（平成29年3月末）

※「要支援・要介護認定者数」および「要介護認定率」については、「介護保険事業状況報告」平成29年3月末時点
※「サービス付き高齢者向け住宅」および「有料老人ホーム」については、介護保険法では居宅の位置づけとなって
います。

単位：世帯数、人、%

中学校区	小学校	世帯	人口	65歳以上人口	独居世帯数	65歳以上高齢化率	高齢者世帯数	65歳以上人口	75歳以上人口	後期高齢化率	独居世帯数	75歳以上高齢者世帯数	75歳以上高齢者世帯数
第一中学校	味舌小学校	5,342	10,729	3,164	982	29.5	648	1,606	15.0	607	256		
	摂津小学校	5,810	13,256	2,604	770	19.6	523	1,222	9.2	464	179		
第二中学校	鳥飼西小学校	3,926	8,633	1,989	532	23.0	425	814	9.4	297	106		
	鳥飼北小学校	3,671	8,239	1,997	408	24.2	428	735	8.9	197	106		
第三中学校	千里丘小学校	3,737	7,338	1,838	632	25.0	353	880	12.0	358	146		
	三宅柳田小学校	5,903	12,036	2,869	929	23.8	554	1,231	10.2	521	151		
第四中学校	別府小学校	3,996	8,957	2,342	577	26.1	506	953	10.6	304	138		
	味生小学校	2,973	6,174	1,718	501	27.8	379	732	11.9	259	109		
第五中学校	鳥飼小学校	2,549	5,662	1,781	521	31.5	345	803	14.2	322	104		
	鳥飼東小学校	1,873	4,330	1,123	239	25.9	231	381	8.8	111	48		
		39,780	85,354	21,425	6,091	25.1	4,392	9,357	11.0	3,440	1,343		

資料：住民基本台帳等（平成 29 年 3 月末）

■図表 日常生活圏域の位置



